

大陸を渡った H5N8 亜型 高病原性鳥インフルエンザウイルス

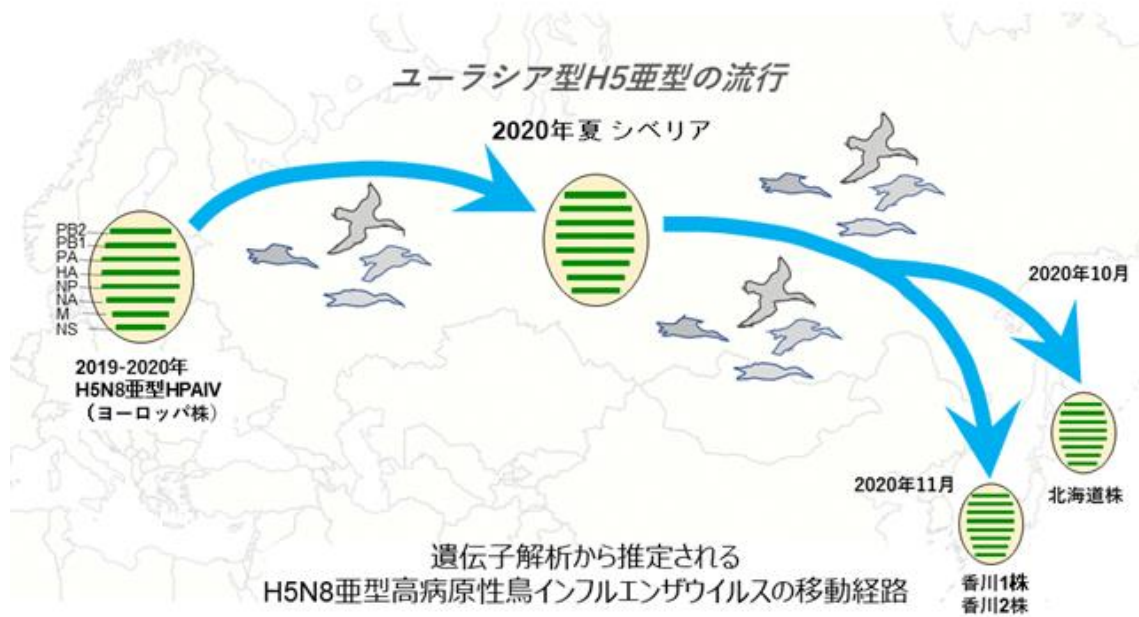
農研機構動物衛生研究部門は、今年 11 月 5 日と 8 日に香川県で発生した高病原性鳥インフルエンザの原因ウイルスの全ゲノム解析を行いました。その結果、このウイルスは昨冬にヨーロッパで流行した H5N8 亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスが、今年の秋に渡り鳥と共に大陸を渡って日本に侵入したと考えられます。野鳥が運ぶ高病原性鳥インフルエンザウイルスが養鶏場内に侵入しないように警戒が必要です。

2020 年 11 月 4 日と 7 日に香川県の 2 戸の養鶏場で鶏の死亡数増加が報告され、死亡鶏から A 型インフルエンザウイルスが検出されました(香川 1 株、香川 2 株)。両農場から検出されたウイルスは、共に H5N8 亜型であり、国際獣疫事務局 (OIE) の定める基準により高病原性鳥インフルエンザウイルス (highly pathogenic avian influenza virus: HPAIV) であることが明らかとなりました。香川 1 株、香川 2 株の 8 本の遺伝子分節の相同性が極めて高いことが示されました (99.5%以上)。

これらのウイルスの 8 本全ての遺伝子分節が、2019-20 年の冬にヨーロッパの家禽および野鳥から分離された H5N8 亜型 HPAIV (ヨーロッパ株) と高い相同性を示しました (98.4%以上)。

北海道大学の独自調査によって、今年 10 月に北海道紋別市で採取された野鳥糞便から同じく H5N8 亜型 HPAIV (北海道株) が分離されており、香川株の 8 本全ての遺伝子分節は北海道株とも高い相同性を示しました (99.1%以上)。

以上のことから、2019-2020 年冬季にヨーロッパで流行した H5N8 亜型 HPAIV が渡り鳥の繁殖期に営巣地であるシベリアに運ばれて、渡り鳥の間で拡散、維持された後、渡り鳥の越冬地への移動に伴って日本に持ち込まれたと考えられます (図)。



日本語リリース

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/niah/137534.html